

藤沢市マンション耐震アドバイザー派遣事業について

市が依頼する専門家を、マンション耐震アドバイザーとして無料で派遣いたします。
耐震診断・改修工事の検討にあたり、お住まいのマンションに適した診断法等について、
専門家が助言を行うことにより、市民の耐震化への取組みを支援するものです。

＜対象建物＞ ○昭和56年5月31日以前に建築確認を得て建築工事に着手したもの
※令和6年度から2以上の区分所有者がいるマンションであれば、
すべて補助対象となりました。

＜派遣方法＞ ○1 管理組合につき2回又はアドバイザー2人まで
○一回の派遣時間は2時間以内
○派遣場所は藤沢市内
○助言の内容は、マンションの耐震改修に関することに限る
※耐震診断・耐震補強設計を行うものではありません。

＜申請に必要なもの＞ ①マンションの案内図
②区分所有法に基づく管理規約の写し
③2戸以上の区分所有者の住居の用に供していることが確認できるもの
（2戸以上の登記簿謄本の写し等）
④派遣希望先の案内図

＜申請期限＞ 12月末までに申請書提出

＜受付窓口＞ 住まい暮らし政策課 耐震担当
藤沢市役所分庁舎3階 電話：0466-50-3541

